

2019 年度 清掃作業従事者研修開催の案内

主催：厚生労働大臣登録研修実施団体 一般社団法人岩手県ビルメンテナンス協会

1. 趣 旨

本研修会は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下 建築物衛生法)」における、建築物清掃業(1号登録)及び建築物環境衛生総合管理業(8号登録)の登録要件として定められた「清掃作業従事者研修」として、建築物衛生法施行規則第25条第3号ロに定める、厚生労働大臣の登録を受けた一般社団法人岩手県ビルメンテナンス協会が開催するものです。

2. 開催日時：令和元年7月18日(木)9時30分～17時15分

3. 開催会場：会場名 盛岡商工会議所会館 会議室3-1(住所：盛岡市清水町14-12)

4. 研修内容：
(予定)

研 修 科 目	研修時間
1. ビルの環境衛生と法律	30分
2. 清掃の目的 作業従事者としての自覚と責務	60分
3. 清掃作業の安全と衛生	60分
4. 清掃作業用資材の使用法	60分
5. 建築物内廃棄物の処理	30分
6. 清掃用機械器具の知識	60分
7. 清掃用機械器具の使用法と清掃技術	120分

5. 定 員：50名

6. 受講料：¥5,400- (消費税を含みます)

7. テキスト代：改訂版 清掃作業従事者研修用テキストⅠ 1,296円 税込(当日受付にて配付)

8. 受講資格：建築物衛生法第12条の2第1項第1号及び同第8号の登録を受けている事業所、及び受けようとする事業所の従事者

9. 申込方法：受講料を下記の口座にお振り込みいただき、裏面の受講申請書に必要事項をご記入の上、お振り込みいただいた受講料の振込金受領書を添付して下記の申込先へFAXにてお申し込み下さい。なお、お振り込み手数料はご負担下さい。また、原則としてお振り込みいただいた受講料は返還いたしません。

※複数名でのお申し込みの場合は、受講料は一括してお振り込み下さい。

振込銀行：岩手銀行 本店
口座番号：普通 0492715
名 義：一般社団法人 岩手県ビルメンテナンス協会

<申込先> (一社)岩手県ビルメンテナンス協会
〒020-0022 盛岡市大通3丁目2-3
TEL：019-652-5956 FAX：019-652-5959

10. 締 切：令和元年7月8日(月)

※定員の関係により受講をお断りする場合がございます。その場合は、お振り込みいただいた受講料を返金いたします。

11. 受講票：後日、受講者に受講票・会場地図を送付いたします。

12. 修了証明：本研修会の課程を修了した方には、修了証書を発行いたします。